

令和五年五月三十日付け徳島県報第五百九十二号徳島県企業管理規程第八号中次のとおり訂正

正 誤

ページ	誤				正					
	警報 所名	所在 地	サイレ ソの 出力 (kW)	アソプ の出力 (W)	操作 方法	警報 所名	所在 地	サイレ ソの 出力 (kW)	アソプ の出力 (W)	操作 方法
一										

別表第二 (第十四条関係)